

(書式 1 - 2 - 5 - 1)

特定の債権を特定の相続人に相続させる場合

遺言書

遺言者〇〇〇〇は、次のとおり遺言する。

第1条 遺言者は、下記債権を、遺言者の長男〇〇〇〇（昭和〇〇年〇〇月〇〇日生）に相続させる。

記

遺言者が〇〇〇〇（住所：〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号）に対して有する、次の内容の金銭消費貸借契約に基づく貸金債権

貸主	遺言者
借主	〇〇〇〇
契約締結日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
元金	金〇〇〇〇万円
弁済期	平成〇〇年〇〇月〇〇日
利息	年〇. 〇パーセント
遅延損害金	年〇. 〇パーセント

第2条 遺言者は、第1条記載の財産を除く、遺言者が相続開始時に有する一切の財産を、遺言者の妻〇〇〇〇（昭和〇〇年〇〇月〇〇日生）に相続させる。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号

遺言者 〇 〇 〇 〇 印

解説

債権は、債権者、債務者、発生原因などの要素によって特定される。

債権の発生原因が契約である場合には、当該契約の内容を詳細に記載するのがよい。



* 遺言書の詳細は、<https://ac-souzoku.jp/inheritance/will/> をご覧下さい。

弁護士法人朝日中央綜合法律事務所